

今後の社会体育館の管理方策について

文化スポーツ振興部 スポーツ課

● 第2回審議会（10月3日開催）での委員意見の区分

区分	意見の内容	件数
〔1〕 施設の適正な維持・管理の視点		
	① 施設の維持について	6
	② 今後の管理方法について	3
	③ 体育館の活用について	7
〔2〕 コスト縮減の視点		
	① 受益者負担(有料化)について	7
	② 市民への説明と周知について	4
	③ 利用料の活用方法について	5

※区分方法：第1回スポーツ推進審議会(7月20日) 資料5 P15 4-(2)検討項目で区分

〔1〕 施設の適正な維持・管理の視点

区分	番号	第2回審議会での委員意見(要旨)
〔1〕-① 施設の維持について	1	・老朽化について施設維持のための改修は、市民の健康増進のため必要
	2	・定期的に施設の寿命を見える化していくことが必要で、その財源がどこにあるのかというところで財政がひっ迫しているというところがある。
	3	・老朽化しているのであれば、改修が必要だと思う。
	4	・社会体育館の数を減らすことは簡単だが、長野市はスポーツ推進都市宣言をしており、体育館が32施設と他市と比べて多いことは誇るべきこと。
	5	・地域ごとにそれぞれの事情があるため、利用者が極端に少ないところを何が何でも残していくということは財政上難しく、一部の施設を無くしていくことはやむを得ない。
	6	・老朽化はやむを得ないため、有料化し、少しでも長持ちさせていくということは良いのではないか。

●〔1〕-① 委員意見のまとめ

・一部の施設を減らしていくことはやむを得ないが、耐用年数や利用率を見据えつつ、改修による維持を検討すること。

区分	番号	第2回審議会での委員意見(要旨)
〔1〕-② 今後の管理方法 について	7	・施設をどういう手法を持って維持していくことが適正か考えていく必要がある。社会体育館は地区の財産となると思うので、指定管理者制度の導入や、住民自治協議会の管理という手法も駆使することが良い。
	8	・住民の方が利用しやすく、地域の拠点となるように、住民自治協議会や指定管理者・スポーツクラブなどで協力しあって運営・管理していくことはよいことだと思う。
	9	・指定管理を進めていくことで、利用の少ない体育館を閉鎖することが防げるのではないかと思う。指定管理者に利益が出るように管理していけば、そのような問題は解決されえるのではないか。

●〔1〕-② 委員意見まとめ

・今後の管理方法について、指定管理者制度や住民自治協議会など民間活力の導入による管理方策を検討すること。

区分	番号	第2回審議会での委員意見(要旨)
〔1〕-③ 体育館の活用について	10	・社会体育館を小学校・幼稚園・営利団体に提供して利用できないのか。体育館をスポーツをやる施設だと考えるから利用ができにくくなってくのではないのか。
	11	・折角予算掛けをして建てた施設なので、維持・管理をしていくという方向で検討していければよいと思う。廃止よりも、利用者数をどのように増やしていくかを検討していければよい。できるだけスポーツ施設である社会体育館は減らさない方向で進めていきたい。
	12	・社会体育館は地区の財産であってほしいと思う。地域住民の方の使用を優先するべきではないか。利用者の少ない地域の社会体育館を減らしていくことには反対
	13	・利用者にとってみれば、施設は多ければ多いほど良いと思うし、近くにあれば利用がしやすいという傾向があるかと思う。中山間地域にも施設があるが、交通等の問題もあり利用者が少ない。老朽化も含め、時代の流れやニーズに合わせ、地域の皆さんの声を反映することによって、適正な維持管理に導き出せればよい。
	14	・「体育館＝スポーツ」というイメージがあるが、多様な使い方を考えていくことによって、維持していけるのではないのか。
	15	・文化・芸術活動の発表会の推進について、各地区の活性化・まちづくりの拠点になる可能性は十分にある。多様な使い方を考えながら、社会体育館を維持していくことが大切
	16	・体育館というとスポーツだが、社会体育館となると地域の意見を反映させていかなければならないと改めて思った。

●〔1〕-③ 委員意見まとめ

・地域での活用、文化芸術活動、民間での利用など、体育館の多様な活用を検討すること。

〔2〕 コスト縮減の視点

区分	番号	第2回審議会での委員意見(要旨)
〔2〕-① 受益者負担(有料化)について	1	・受益者負担として、利用する人が一定の負担を負うことはやむを得ない。
	2	・有料化は当たり前だと思うが、高齢者への配慮を考え、負担が大きくなりすぎない程度の有料化が必要。
	3	・老朽化が進み、改修が必要なことは確かなので、有料化は仕方がないと思うが、高齢者に対して料金の面で考慮があると良い。
	4	・受益者負担は、子どもや高齢者と障害のある方たちは負担にならない程度の割引があると良いと思う。
	5	・子どものチームや障害のある方のチーム、シニアのチームは無料や減額などの対応が必要だと思う。
	6	・色々な条件・立場があり、全部が平等にできるわけではないので、利用する方や体育館の質やサービスによって料金を変えることなどをしても良いと思う。
	7	・安心・安全を確保するために、必要最低限お金がかかるのであれば、使った人が払っていくことは当然のことだと思う。ただし、対象は15歳～64歳の生産年齢人口で、14歳以下、65歳以上や障害者については無償対応を前提とする必要があると思う。

●〔2〕-① 委員意見まとめ

- ・受益者負担は必要。子ども・高齢者・障害者に配慮しながら検討すること。

区分	番号	第2回審議会での委員意見(要旨)
〔2〕-② 市民への説明と 周知について	8	・よく体育館を利用する方は、有料化に抵抗があると思うので、利用者の意見を踏まえることが必要。
	9	・改修に係る経費や管理上どのような点に大変さを感じているのか利用者がわかりにくいのではないか。そこを整理をして市民に周知していくことが必要となるのではないか。
	10	・他市はほとんど有料である状況を利用者に説明すると有料化に対して納得しやすいのではないか。
	11	・スポーツも全国的に受益者負担という考え方になってきている。長野市の市民からしてみれば、スポーツは無料でできるものという考え方だったので、自分たちで使っていく分には少々の負担は仕方がないと受け入れていただくように市民の皆さんに周知と理解を求めていくことが必要

●〔2〕-② 委員意見まとめ

・他市の受益者負担の状況や市の維持管理の状況など、利用者に分かりやすく丁寧な説明と、有料化した場合には十分な周知を行うこと。

区分	番号	第2回審議会での委員意見(要旨)
[2]-③ 利用料の活用方法について	12	・利用料がどのように使われていくのか、市民の皆さんに分かるようにしていけばよいと思う。
	13	・改正されているルール通りにコートが直っていなかったり、ポールを立てる穴の蓋が空いて引っ掛かる恐れがあり、そのような危険箇所などのメンテナンスが必要で、それに伴ってお金がかかるのであれば、有料化はやむを得ない
	14	・有料化については備品を充実させてほしい。有料にすることで備品に充てられるなら、電気が切れたらすぐに変えるなどの対応が必要だと思う。
	15	・各地区で1つ社会体育館があるというところは凄く魅力的で、無料で使えるに越したことはないが、施設の老朽化は感じるし、備品も揃っておらず、古い備品でケガをする場合もある。そういったことが改善されていくのであれば、施設の有料化は仕方ないと思う。
	16	・利用の利便性が上がるのであれば、有料化もやむを得ないというアンケート意見がある程度いるので、利用者からの同意が得やすいのではないかと思う。

●[2]-③ 委員意見まとめ

・有料化した場合の利用料の活用は、維持管理だけでなく施設環境の向上など利用者の目に見える形で活用方法を検討すること。

●審議会委員のご意見、利用者アンケートのまとめ

	委員からの意見まとめ	利用者アンケートまとめ
施設(社会体育館)について	(第1回審議会後の意見) ・老朽化により改修は必要 ・施設数を減らす検討も必要 ・民間活力の導入など柔軟な管理体制の検討が必要 ・利用者による管理の検討が必要 (第2回審議会での意見) ・一部の施設を減らしていくことはやむを得ないが、耐用年数や利用率を見据えつつ、改修による維持を検討すること ・今後の管理方法について、指定管理者制度や住民自治協議会など民間活力の導入による管理方策を検討すること。 ・地域での活用、文化芸術活動、民間での利用など、体育館の多様な活用を検討すること。	●「体育館を改修して使い続ける」79.7%、「体育館を改修しないで、使えなくなるまで使う」16.9% ・改修して残すという意見が多いが、減らすこともやむなしとする意見も有 ●「利用料は無料のまま、使えなくなるまで使う(使えなくなったら減らす)」は31.6%。一方、「利用料は有料とするが、負担は少なくし、負担しきれない分の施設は減らす」は37.0%と最も多い。 ・負担無く施設は残したいが、利用料を負担することを考えると利用が少ない施設は減らすなどの判断を求められていると考えられる。

	委員からの意見まとめ	利用者アンケートまとめ
受益者負担(有料化)について	(第1回審議会後の意見) ・受益者負担(有料化)は止むを得ない。 ・高齢者への配慮が必要 ・受益者負担(有料化)には市民への説明が必要 ・料金設定は受益者負担割合を加味した検討が必要 (第2回審議会での意見) ・受益者負担は必要。子ども・高齢者・障害者に配慮しながら検討すること。 ・他市の受益者負担の状況や市の維持管理の状況など、利用者に分かりやすく丁寧な説明と、有料化した場合には十分な周知を行うこと。 ・有料化した場合の利用料の活用は、維持管理だけでなく 施設環境の向上など利用者の目に見える 形で活用方法を検討すること。	●利用料の導入を支持する意見は68.3% ・利用料の有料化は過半数の利用団体から容認されていると考えられる。 ●体育館の利用環境と利用料については、「利用環境が向上するなら、利用料の一定の負担はやむを得ない」は40.5%、「利用環境は現状並みで、負担は少ない方がよい」は57.8% ・利用環境と負担の考え方は意見が分かれている。

今後の社会体育館の管理方策について市の進め方(案)

1 社会体育館は、当面の間は公共施設個別施設計画に沿って活用し、老朽化の度合いや利用状況などから将来的な施設のあり方について検討を進めます。

(留意すべきこと)

- ・一部の施設を減らしていくことはやむを得ないが、耐用年数や利用率を見据えつつ、改修による維持を検討すること。
- ・今後の管理方法について、指定管理者制度や住民自治協議会など民間活力の導入による管理方策を検討すること。
- ・地域での活用、文化芸術活動、民間での利用など、体育館の多様な活用を検討すること。

2 社会体育館の適切な維持・管理のため、受益者負担(有料化)について検討を進めます。

(留意すべきこと)

- ・子ども・高齢者・障害者に配慮しながら検討すること。
- ・他市の受益者負担の状況や市の維持管理の状況など、利用者に分かりやすい丁寧な説明と、有料化した場合には十分な周知を行うこと。
- ・有料化した場合の利用料の活用は、維持管理だけでなく施設環境の向上など利用者の目に見える形で活用方法を検討すること。